

令和 5 年度 第 5 回佐倉市子育て支援推進委員会 会議録

会議名称	令和 5 年度 第 5 回佐倉市子育て支援推進委員会
開催日時	令和 6 年 3 月 22 日(金) 午後 1 時 15 分～午後 2 時 30 分
開催場所	佐倉市役所 議会棟 2 階 第 4 委員会室
出席者等	●委 員 早坂委員長、斉藤副委員長、伊藤(祐)委員、荒畑委員、 泉委員、本間委員、田中委員、荒井委員、桑原委員、 中川委員、伊藤(幸)委員、黒木委員 ●事 務 局 上野課長、飯野課長、青木園長、田中副主幹、長谷川副主 幹、清野副主幹、ダドバンド主査、笠松主任主事、谷口主任 主事、松井主事
会議議題	(1) アンケート調査票について (2) 利用定員の設定について (3) その他

1. 開 会
2. 議 題 等
 - (1) アンケート調査の調査票について
 - (2) 利用定員の設定について
 - (3) その他
3. 閉 会

議題 1: アンケート調査の調査票について

(事務局)

【資料 1 を用いて説明】

アンケート調査の大枠をもとに、事前資料として資料 1 を作成し郵送したが、資料送付と同時並行して関係各課及び青少年問題協議会に意見照会をかけ、その結果を差し替え版として、新たに資料 1 として配布。事前送付からの変更箇所について説明する。

オンラインでの参加となる(株)名豊の紹介、ご挨拶。

●未就学児保護者の調査票修正箇所について（13 箇所）

- ・設問 4 属性欄より就労状況（年収）に移動。
- ・設問 14 こども家庭センターは令和 6 年 4 月に発足のため、分かりやすくするため選択肢を修正。設問 14 下に相手がどのような属性なら相談したいと思うか設問追加。
- ・設問 15 悩みや不安が無い場合の選択肢を追加。
- ・設問 16 教育と発達、しつけの区別がつくよう選択肢を整理。
- ・設問 17 当初は削除を考えていたが、設問の状況を考慮して、相談機関の認知状況に変更。
- ・設問 25 自由記述の追加
- ・設問 34・36 病児・病後児の利用希望把握のため復活
- ・設問 42 不要な文言の削除
- ・設問 55・56 今後、マイナンバーカードと連携して、健診や予防接種の履歴等の確認等に活用できる見込み。今すぐ子育てアプリを導入する予定はないため、削除。
- ・設問 61 事業だけでなく、場所もあるので修正。より分かりやすくするため選択肢の修正
- ・設問 63 選択肢の文言の修正

- ・設問 71 こどもの権利について、選択肢の文言の修正

●小学生保護者の調査票修正箇所について（11箇所）

- ・設問 1 地区別の回答としたが、学校名を回答する設問に修正。
- ・設問 11 下の設問 3・設問 13・設問 13 下の新規・設問 14・設問 16・設問 42 について、未就学児の保護者と同様の修正。
- ・設問 15 未就学の保護者では選択肢の内容を修正したが、小学生の保護者の調査では原案のままとする。
- ・設問 20 放課後子ども教室を追加。なお、放課後こども教室は、放課後に学校の余裕教室、校庭等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、様々な学習・体験活動や地域の方々との交流を実施することを目的としている。
- ・設問 35・36 子育てアプリはほぼ未就学児向けのため、削除。

●中学生保護者の調査票修正箇所について（10箇所）

- ・設問 1・設問 11 下の設問 3・設問 13・設問 13 下の新規・設問 14・設問 16・設問 35・設問 36・設問 40 下の新規・設問 42 について、全て小学生保護者と同様の修正。

●小学生の調査票修正箇所について（17箇所）

- ・設問 1 表現をシンプルに修正。
- ・設問 4 朝ごはんについて、令和 4 年度市民健康意識調査で調査している選択肢と同様に修正。
- ・設問 8 「友だちに引け目を感じる」という表現は、理解できない子どもが多い可能性があり修正。また、複数回答可にする。
- ・設問 11 現状把握のため、放課後誰と過ごすことが多いかの設問を復活。また、選択肢の修正。
- ・設問 14 小学生の保護者と同様、放課後こども教室を追加。
- ・設問 17 塾・習い事について、「通いたくない」の括弧内の説明が漏れていたため修正。
- ・設問 19 ヤングケアラーの潜在率把握のため、復活。設問 19 下に新規設問の追加。
- ・設問 20・21・22 選択肢の追加、選択肢の表現の統一。

- ・設問 27 インターネット上の人々との関わりについて、現状把握のため復活。
- ・設問 28 インターネット等の利用状況について、ネット依存の観点から復活。代替案は全国学力・学習状況調査の項目と同じ内容。
- ・設問 29 設問 28 の修正に伴い数字の修正、その他記入の説明を追加。
- ・設問 31 居場所は第一義的に家庭であるべきとの考えから、選択肢の順番を入れ替え。
- ・設問 32 子ども権利条約についての説明が不足していたので修正。
- ・設問 38 設問の問いかけ方の修正。

●中学生の調査票修正箇所について（17 箇所）

- ・設問 1・4・8・11・14・17・19・19 下の新規・20・21・22・27・28・29・31・32・38 について、小学生と同様の修正。
- なお、小中学生の調査票の表現については難しいため、教育委員会と調整して最終的に決定する。

●青少年の調査票について（14 か所）

第 2 回青少年問題評議会で、評議委員からいただいた主な意見について、主な委員意見（A 4 の紙）をまとめた。今回の調査に取り入れたらと考える。修正箇所については 14 か所、下記のとおり。

- ・設問 2 と 7 小中学生と同様の修正
- ・設問 8 の下 ヤングケアラーの認知率と潜在率を把握するため 2 つの新規設問の追加
- ・設問 13 居場所は第一義的に「家庭」であるべきとの考えから選択肢の順番を入れ替え
- ・設問 13 下の新規 どのような属性の居場所が必要か把握するため設問の追加
- ・設問 16～18 設問の順番の入れ替え。
- ・設問 18 選択肢「オンラインゲームや SNS に夢中になったこと」「自分でもわからない」を追加
- ・設問 20 現在困っていることについて、その他の記載部分を追加
- ・設問 33 全国学力・学習状況調査項目と同じ内容に修正。
- ・設問 34 インターネット上でのトラブルについて、その他の記載部分を追加。

・設問 35 子どもの権利条約についての説明が不足していたので追記修正。

・設問 37 の下 こども大綱リストより、新規設問を追加。

資料 1 の説明は以上。

(委員長)

議題 1 に対するご意見・ご質問等あるか。

(委員)

子どもたちにアンケートを届ける場合どんな状況で子どもたちを選ぶのか。アンケート配布と回収の方法についてわからない。こどもの権利の中の守秘義務、権利が阻害されないか。例えばアンケート回収時に先生に見られることを考え○を付けることをためらう子もいるのでは。対策を考えているのか。

(事務局)

小学生中学生については、授業の中でタブレットを使用して、インターネット上での入力によって答えていただくので、回収されるというより、回答が蓄積されていくイメージになる。

小学生 300 人・中学生 300 人に聞くことは決定している。教育委員会と予め相談してクラス単位でアンケートをする。地域制についてもいろいろな地域の子に答えてもらえるように学校を選んでいく。

(委員)

わかりました。

(委員)

放課後こども教室について選択肢が追加されたが、佐倉市では実態として今あるものなのか、こういうものがあつたほうが良いと言うものなのか教えていただきたい。

(事務局)

佐倉市ではまだやっていないが、このアンケートでのニーズの有無を調査することで、今後の検討材料にしていきたい。

（委員）

放課後こども教室は今まで無く、そんなのあったかな無かったかなと
思ってしまうので設問の中に注釈を入れたらどうか、しかし読むのが大
変になってしまうことも考えられる。

（事務局）

ご指摘のとおりで、設問の言葉が分からないと選べないので、注釈を
入れるようにしていきたい。

（委員）

個人的にはたくさんあったほうが良いと思う。

（委員長）

他の意見はあるか。

（委員）

小学生の動画視聴の時間について、ゲームを除くとあるが、今の子ども
はオンラインゲームをするのでゲームもいれてもよいのかと思う。

（事務局）

全国学力・学習状況調査と同じ内容にすることで全国と比較ができる、
市の調査としてゲームを入れると、比較ができないという点もある。検
討して決めていきたい。

（委員）

青少年の設問 29 について、チャイルドラインを入れたらどうか。

（事務局）

チャイルドラインについて、ニーズの調査をしたい。

（委員）

青少年は 18 歳から 39 歳までと非常に幅広い年齢層だが、無作為でアンケートを配布する際に、未就学児や小学生保護者と被ることはあるのか。

（事務局）

対象者の抽出について、同じ人に行かないように調整するので被ることは無い。ただ住基上、別世帯の兄弟に行ってしまう可能性があり得るが、保護者と青少年が被ることは無い。

（委員）

青少年の範囲が 18 歳から 39 歳、どういう理由でこの年代を定めたのか。

（事務局）

青少年の考え方として 30 歳が元々のラインであったが、昨今の就労の関係もあり徐々にその枠が広がり 40 歳までという考え方もある。また今回年齢の考え方についての調査もあわせて行っている。

（委員）

中学生の放課後の認識について。放課後どこにいますかと聞かれても、小学生と違い時間が決まっていないので、どういう認識で答えたらいいのか。

（事務局）

委員の意見を聞く前までは、中学校の 6 時間目が終わった後を放課後の時間として質問を設定したが、分かり辛いのであれば、何か良い表現がないか。

基本的には義務教育の学科が終わった後が、意味することかと思われる。

（委員長）

他の委員もよい意見があれば知恵をお貸してください。

(委員)

グレーの部分は全部削除となるのか。そうすると、中学校の引きこもりについての、設問 23・24 は全て削除となるのか。

(事務局)

ご指摘のとおりグレーの部分は削除しているが、設問 19 等、各課の意見から復活しているものもある。グレーの意見をお見せしているのは、必要ではないかとの意見をこの場で伺うためである。

(委員)

引きこもりについての設問 23 は、必要であると考える。

しかし「どのように対応しますか」では、中学生に対応するのは難しいため、「どのような対応が必要と考えますか」と質問を変えていただくと、中学生としてこの問題に考えられるのではないか。

(事務局)

検討して決めたいと思う。

(委員)

全体的に学校内の居場所については触れているが、家庭についてあまり触れていない印象。家庭の中で居場所が無いというのは対応が難しいから省かれたのか。

青少年の設問 19 について、グレーになっているが、家族のことで困っている部分も入れたらと思うが削ったほうが良い選択肢もあり判断が難しい、皆さんの意見を伺いたい。

(委員)

現状として不登校の子がとても多い。アンケートはクラス毎に授業中に回答するとあるが、不登校の子どもの意見を見落としてはいけない。また、あなたの思う自身の性別の記載について修正があったのはよかったと思う。

委員と同じく放課後こども教室について、詳しい説明が欲しい。現在わかっていることを教えていただきたい。

（事務局）

放課後こども教室という事業は全国的に徐々に広がってきている制度で、佐倉市ではやっていない。

学童保育所は働いている親の子どもを預かるが、放課後こども教室はその制限が無い。子ども同士で遊ぶ場所が無い地域で、学校内に居場所を作る事業になっている。

佐倉市では行っていないので細かい情報は無いが、教育委員会で実施しようかどうか検討しており、その中でニーズを見るために、今回の設問にいった経緯である。解説については読みやすさも考え検討する。

（委員長）

形としては佐倉市としてどういうものになるのか。まだ決まっていないのか。

（事務局）

事業としてやるのかやらないのか、どういう形になるのか決まっていない。親からの要望、入退室のツール等いろいろな切り口があり制約も増える。考え始めたところである。

（委員）

児童数は減少しているが、学童への入所希望が多くなっている。入所状況も定員より増えているところも散見し、学童の待機児童も増えているので、居場所について違った選択肢が増えるのは皆が助かり、良いことであると考えます。

（委員）

子どもの権利条約を知っているか小中学生の設問 32 は良いと思うが、設問 33 が削除されているが子どもの意見を聞いてみたい。命を大事にしている子どもが増えている気がする。

（委員長）

設問 33 を復活させたいということで、事務局の回答をお願いします。

(事務局)

権利条約の4原則のうちの根本として認識しているので、検討する。

(株)名豊の退室。来年度も(株)名豊にはオンラインで参加していただく。

議題 2: 利用定員の設定について

(事務局)

【資料 2 を用いて説明】

当委員会の役割の1つに、特定教育・保育施設の利用定員を定めるにあたり意見を述べることもある。

令和6年4月1日に利用定員を定めようとするのは、レイクサイドインターナショナルチャイルドケア。運営法人が吸収合併され、運営主体が変更になることから、利用定員の再設定を行おうとするものである。

当該施設は株式会社POPの運営から、株式会社アルコバレーノに運営者が変更になる。株式会社アルコバレーノは首都圏で保育園を25園運営する実績のある会社であり、場所や利用定員は現在と同じである。

(委員長)

議題2に対するご意見・ご質問等あるか。

質疑なし

議題 3: その他報告事項

【資料 3 を用いて説明】

(事務局)

令和6年3月末廃止予定の小規模保育事業について、

佐倉市西志津での小規模保育事業「ひまわりルーム西志津」の運営者から申し出があり、令和6年3月31日をもって廃止することとなった。定員は12名、現在の入園状況は2歳児が4名、1歳児が6名、うち、2歳児は卒園、1歳児6名については連携施設である志津保育園等に転園予定となっている。

廃止後の保育施設数は1園減り36園となる。なお、4月1日から南志津保育園の後継園であるAIAI NURSERY 下志津が加わり、37園となる予定。

【資料4を用いて説明】

(事務局)

幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の連携について、
連携事業について、令和2年度から、子ども・子育て支援事業計画の重点事業として取り組んでおり、令和5年度は井野小学校とウェルネス保育園ユーカリが丘との間で連携協定を締結した。7月の音楽発表会から2月の学校体験まで交流を予定している。

連携協定の締結はこれで4例目となる。

【その他】

(事務局)

令和6年度子育て支援推進委員会スケジュール(案)について
令和6年度は新委員のもと、5回の委員会を開催予定。委員会の一番の議題は、こども計画の策定になるかと思う。

本日議論いただいたアンケート調査票については、8月の第2回会議で結果報告を予定しており、また、高校生を対象とした意見聴取会の内容を踏まえ、計画骨子案の検討、こども計画案の検討と進めていこうと思う。

(委員長)

報告事項について、質疑等はあるか。

その他事務局から報告はあるか。

(事務局)

- ・南志津保育園民営化について(合同保育の実施、各種行事)
- ・令和6年度より、こども家庭課内にこども家庭センター設置。

(委員長)

ご審議ありがとうございました。

閉会